

湖東地区シニアリーグ規約

東近江市テニス協会
近江八幡市テニス協会

湖東地区シニア層テニス愛好者の方々に、リーグ団体戦の環境を提供し、相互の親睦と交流を深め会員皆さんの健康維持と体力向上を図る事を目的とする。
また東近江市テニス協会及び近江八幡市テニス協会のシニア層の会員増を目指す。

1. 参加資格

- ① 60歳以上（実施年12月31日現在）の方々に構成するチームとする。
東近江市テニス協会または近江八幡市テニス協会の当年度の登録者とする。
- ② チーム代表者は、原則として東近江市又は近江八幡市在住とする。
- ③ チーム構成メンバーは、毎年の登録制とする。
- ④ 参加チームは、期日までに所定の用紙(別紙)で参加登録を行なう。
年度途中でのチームとしての参加登録は認めない。
- ⑤ 年度途中でのメンバーの追加登録は、事務局あてに申請する。
申請日から31日以降の対戦日から参戦を認める。(申請用紙は登録書と同じ)
- ⑥ 同一選手が2チーム以上に重複登録することは出来ない。

2. 運営

- ① リーグの運営は、東近江市及び近江八幡市テニス協会のシニアリーグ担当者と各チームの代表者で構成した委員会が行なう。
- ② 対戦試合は、東近江市または近江八幡市内のコートを使用。
コートは双方で確保する。(協会からは提供しない)
- ③ 使用ボールは、双方で相談のうえ決める。
- ④ 対戦前の棄権は、不戦敗試合とする。(0-2:04,04) 途中の棄権は、それまでのスコアを認める。
- ⑤ 対戦試合は、原則平日に行なうものとする。
- ⑥ 毎年4月から11月の間に対戦する。
- ⑦ リーグは、5～7チーム編成とする。
- ⑧ 参加費：1,000円/チーム(1年間)：連絡・結果集計等に使用。
東近江市テニス協会、近江八幡市テニス協会とは別の独立した財政とする。
- ⑨ 対戦試合結果を対戦後1週間以内に事務局宛て報告のこと。相手チーム代表者にも報告書の写しを入れる。
全体の試合結果は、毎月初めに東近江市テニス協会と近江八幡市テニス協会のホームページにて公開。
- ⑩ 本リーグ戦に関する移動・試合等の事故による負傷等については、双方で対応し、東近江市テニス協会、近江八幡市テニス協会および事務局は責任を負いません。
心臓疾患等により、医師から激しい運動を制限されている方は、参加を遠慮下さい。

3. チーム構成及び試合形式

- ① 男女を問わず、5名以上で1チームを構成。(4名以下は認められません)
- ② 対戦試合は、男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスのいずれかで計5試合とする。(男子ダブルス 対 女子ダブルスも可能)
- ③ 試合方式は、ファースト・セカンド 2ショートセット(3-3タイブレーク)
ファイナルセット7Pマッチタイブレーク、ノーアドバンテージ
(ファースト、セカンドセットのタイブレークは、5ポイント先取)を基本とします。
- ④ 試合順は双方で試合前に決めてください。
- ⑤ 同一選手が1対戦あたり2試合まで出場できますが、同一パートナーとは出場できません。

4. 表彰

表彰は翌年の代表者会議の席で行なう。

5. その他

ショートセット試合結果の表示例

- 4 2 . 4 1 ファーストセット：4対2、セカンドセット：4対1
- 4 2 . 4 3 (4) ファーストセット：4対2、セカンドセット：3-3タイブレーク、5対4
- 4 2 . 2 4 ファーストセット：4対2、セカンドセット：2対4
' 7-5 ファイナルセット：7ポイント対5ポイント
- 4 1 . 3 4 (3) ファーストセット：4対1、セカンドセット：3-3タイブレーク、3対5
' 10-8 ファイナルセット：10ポイント対8ポイント

6. 付記

規約制定日 2022年12月1日

湖東地区シニアリーグ担当者(事務局)
東近江市テニス協会 吉田 知司
近江八幡市テニス協会 塩田 浩三

以上